

ダイヤ改要求一部改善勝ち取る！

令和3年春ダイヤ改正改善の業務委員会開催

不誠実な回答に終始する会社

JR東海労名古屋地本は1月28日、申第8号「令和3年春ダイヤ改正に対する申し入れ」について業務委員会を開催しました。

各職場からの多くの要求は、「必要な時間は確保している」「提案のとおりとする」「現行のとおりとする」等、不誠実な対応でしたが、明け行路の乗務列車減・列車持ち替えによる食事時間の確保・組別の終了時刻平均化等、一部改善を勝ち取りました。

基本要件については頑なに改善を拒む会社

折り返し時間の確保・順方向乗継ぎ時間について時間が不足している実態を組合側から会社に訴えてきました。特に順方向乗継ぎについては、乗務員間の引き継ぎ・運転台整備・運転士、車掌の打ち合わせ等、現行の短かい停車時間ではできません。

詳細な時間配分をなぜ明確にしないのか

会社は、「必要な時間は確保している」と繰り返すのみで詳細な時間配分は明らかにしませんでした。明らかにしないのは会社も無理があると認識している証です。

長時間の訓練待ち解消を要求

この間、訓練指定の在り方について要求し、議論してきましたが一向に改善が図られずにあります。区所により若干の差はありますが、勤務終了後に3時間待ちで午後訓練が指定されている現実があります。2時間待ちで指定されるのはさらにあります。使用者側の都合により労働者が犠牲になり在宅休養時間の減少・疲労の蓄積はあってはなりません。「行路に訓練指定を付けない」「訓練期間を増やす」等して長時間待ちを解消していくべきです。解消方法はたくさんあります。健康でゆとりある生活を目指し声をあげて行きましょう。

JR東海労は労働者のために要求し闘います！